

合併市に関する調査

記入月日：平成17年2月21日

I 基礎情報

都道府県・市名	石川県・白山市（はくさんし）
合併期日	平成17年2月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	石川県白山市倉光二丁目1番地（旧松任市）
人口（合併直近の国調）	106,997人（平成12年国調）
面積	755.17km ²
議員定数	28人（ただし、合併特例により合併後議会議員の最初の任期に限り35人）
関係市町村名	松任市、美川町、鶴来町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村、白峰村

II 関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	松任市	65,370	59.93	18	14.3
	美川町	12,454	9.12	14	18.5
	鶴来町	21,477	35.64	18	15.5
	河内村	1,205	74.42	10	21.0
	吉野谷村	1,400	142.89	10	32.1
	鳥越村	3,154	74.15	12	30.3
	尾口村	731	137.52	10	28.5
	白峰村	1,186	221.50	8	29.8
合計	—	106,977	755.17	100	—

III 関係市町村の財政状況

* 数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成14年度決算

	市町村名	歳入合計（千円）			指定団体等の指定状況	財政力指数
		歳入合計（千円）	地方税（千円）	地方交付税（千円）		
関係市町村	松任市	24,527,851	9,722,712	4,008,886	中	0.713
	美川町	6,072,432	1,299,218	1,771,923	中	0.419
	鶴来町	6,928,048	2,590,942	2,090,588	中	0.576
	河内村	2,044,164	229,357	710,230	特・山・過	0.259
	吉野谷村	2,320,554	312,664	943,909	特・中・山・過	0.241
	鳥越村	2,900,282	240,596	1,533,403	特・山・過	0.152
	尾口村	1,912,153	631,616	495,255	特・中	0.517
	白峰村	2,539,895	169,069	1,204,857	特・中・山・過	0.135
合計	—	49,245,379	15,196,174	12,759,051	—	—

Ⅸ 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年2月13日	解散年月日：平成17年1月31日
内容	名称「松任・石川広域合併協議会」 会長1名（松任市長）副会長7名（町村長）委員33名（各市町村4名及び県職員1名）。19回開催。1市2町5村の合併に関する協議及び新市建設計画の策定並びにその他事務調整。	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度～平成26年度 10ヶ年	
基本計画の主要項目	自然と伝統を活かし心豊かで活力あるまち（白山から日本海を1つに 8つの魅力のスクラム）＝美しい環境（自然環境、観光）、学ぶ環境（教育、文化、スポーツ）、交わる環境（市民参画、連携、交流）、健やかな環境（保健、福祉）、安心できる環境（防災、医療・救急、地域安全活動）、快適な環境（生活環境）、躍動する環境（地域産業）、効率的な環境（行財政基盤）	
旧市町村庁舎の利活用	旧松任市役所を本庁とし、他の町村役場は支所とする	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合： 35名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： 一年一ヶ月
議会の議員の報酬額	（議長）月額：56万円、（副議長）月額：47万円、（議員）月額43万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	市長の諮問機関として、松任、美川、鶴来、河内、吉野谷、鳥越、尾口、白峰各区域に設置。委員数は15人以内（任期2年）。年に2回以上開催する。主に新市建設計画の変更、執行状況を審議、答申。	
地方税に関する特例	有	
内容	固定資産税の税率は、松任市及び鶴来町の例により、1.4%（標準税率）とする。ただし、美川町は平成17年度に0.15%引き下げ1.4%とし、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村及び白峰村は、平成17年度及びこれに続く4年度は0.1%引き下げ1.6%とし、平成22年度より、1.4%とする。	
合併特例債発行限度額（億円）	457.2億円（基金38億円）	

V その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	<ul style="list-style-type: none"> ①合併の方式 ②合併の期日 ③新市の名称 ④新市の事務所の位置 ⑤議会議員定数及び任期の取扱い ⑥農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い ⑦地方税の取扱い ⑧一般の職員の身分の取扱い ⑨地域審議会 ⑩財産の取扱い ⑪特別職の身分の取扱い
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> ①職員の定数 ②使用料、手数料の統一・一元化 ③定住促進 ④公共交通機関、上下水道料金の統一 ⑤観光及び地域振興施設の存続
